

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第794 条第1 項及び会社法施行規則第191 条に定める書面)

2026 年5月29日

イメー ジ 情 報 開 発 株 式 会 社

2026年5月29日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号

イメージ情報開発株式会社

代表取締役社長 半田 基実

イメージ情報開発株式会社（以下「当社」といいます。）は、2026年5月14日付でイメージ情報システム株式会社（以下「イメージ情報システム」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、同年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、イメージ情報システムを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。

本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2026年5月14日付で当社とイメージ情報システムとの間で締結した吸収合併契約書は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

イメージ情報システムは、当社の完全子会社であるため、当社は本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付を行いません。

3. 新株予約権の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

イメージ情報システムの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社に関する事項（会社法施行規則第191条第5号）

(1) 最終事業年度日の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

本吸収合併の効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併の効力発生日後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在のところ予測されておられません。

したがって、本吸収合併の効力発生日後における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

2026年5月29日

吸収合併に係る事前開示書面（追加）

東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
イメージ情報開発株式会社
代表取締役 半田 基実

東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
イメージ情報システム株式会社
代表取締役 半田 基実

イメージ情報開発株式会社（以下「甲」という。）及びイメージ情報システム株式会社（以下「乙」という。）は、2026年5月14日付で甲乙の吸収合併（以下「本合併」という。）に係る合併契約書を締結し、2026年5月29日付で会社法第794条1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法782条1項及び会社法施行規則182条に基づく事前開示書面を備置しておりますが、2026年6月19日付で本合併の効力発生日の変更に係る吸収合併契約に関する変更覚書を締結したことに伴い、開示事項に変更が生じたので、会社法施行規則191条第7項及び182条1項第6号に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

記

【変更前】

1 吸収合併契約の内容

2026年5月14日付で、甲乙間で締結した合併契約の内容は別紙1のとおりです。

【変更後】（変更箇所は下線部分）

1 吸収合併契約及び吸収合併契約に関する変更覚書の内容

（1）吸収合併契約の内容

2026年5月14日付で、甲乙間で締結した合併契約の内容は別紙1のとおりです。

（2）吸収合併契約に関する変更覚書の内容

本合併の効力発生日を2026年7月1日から2026年8月1日へ変更いたしました。

2026年6月19日付で締結した上記覚書の内容は別紙1－2のとおりです。

以上

別紙1

吸収合併契約書
(添付のとおり)

吸収合併契約書

イメージ情報開発株式会社（以下「甲」という）及びイメージ情報システム株式会社（以下「乙」という）は、次の通り合併契約を締結する。

第1条（合併の方法）

- 1 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。
- 2 本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は以下のとおりである。

甲：吸収合併存続会社

商号：イメージ情報開発株式会社

住所：東京都千代田区神田猿樂町2-4-11 犬塚ビル 1F

乙：吸収合併消滅会社

商号：イメージ情報システム株式会社

住所：東京都千代田区神田猿樂町2-4-11 犬塚ビル 1F

- 3 本合併は、甲においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併、乙においては会社法第784条第1項に基づく略式合併の方法で実施する。

第2条（効力発生日）

効力発生日は、2026年7月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議の上、効力発生日を変更することができる。

第3条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、株式、金銭、その他の財産の交付を行わないものとする。

第4条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

本合併により、甲の資本金及び資本準備金の額は増加しない。

第5条（合併承認決議）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する機関決定を行うものとする。

第6条（権利義務全部の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第7条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙で協議の上、これを実行する。

第8条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙間で協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（合併契約の効力）

甲乙間の契約は、第5条に定める甲及び乙の適法な機関決定並びに法令の定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

第10条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議の上、これを定める。

以上のとおり契約したので、本書1通を作成し、甲が保有し、乙はその写しを保有する。

2026年05月14日

甲：東京都千代田区神田猿樂町2-4-11 犬塚ビル1F

イメージ情報開発株式会社

代表取締役社長 半田 基実



乙：東京都千代田区神田猿樂町2-4-11 犬塚ビル1F

イメージ情報システム株式会社

代表取締役社長 半田 基実



別紙 1 - 2

吸収合併契約に関する変更覚書
(添付のとおり)

吸収合併契約に関する変更覚書

イメージ情報開発株式会社（以下「甲」という。）とイメージ情報システム株式会社（以下「乙」という。）は、甲及び乙間の吸収合併に関する2026年5月14日付吸収合併契約書（以下「原契約」という。）について、以下のとおり吸収合併契約に関する変更覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。本覚書に特に定めがある場合を除き、原契約に定義された用語は本覚書においても同一の意味を有するものとする。

第1条（効力発生日の変更）

原契約第2条（効力発生日）を、以下のとおり変更する。

（変更前）

効力発生日は、2026年7月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議の上、効力発生日を変更することができる。

（変更後）

効力発生日は、2026年8月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議の上、効力発生日を変更することができる。

第2条（その他の事項）

本覚書に定めのない事項は原契約の規定に従うものとする。

本覚書締結の証として本書2通を作成し、甲乙が記名押印のうえ、相互に各1通を保持する。

2026年6月19日

甲：東京都千代田区神田猿樂町2-4-1-1 大塚ビル1F

イメージ情報開発株式会社

代表取締役 半田 基実



乙：東京都千代田区神田猿樂町2-4-1-1 大塚ビル1F

イメージ情報システム株式会社

代表取締役 半田 基実



別紙2

イメージ情報システムの最終事業年度に係る計算書類等
(添付のとおり)

決算報告書

(第 9 期)

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

イメージ情報システム株式会社

東京都千代田区神田猿樂町 2-4-11 大塚ビル 1 階

損 益 計 算 書

自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日 (当期累計期間)

イメージ情報システム株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		
売上高	431,295,499	
売上高(工事)	72,092,097	
関係会社売上高	7,782,000	511,169,596
【 売 上 原 価 】		
期首商品棚卸高	14	
仕入高	289,000	
当期製品製造原価	439,874,014	
期末商品棚卸高	14	440,163,014
売 上 総 利 益		71,006,582
【 販売費及び一般管理費 】		107,091,729
営 業 利 益		△36,085,147
【 営 業 外 収 益 】		
受取利息	326,779	
雑収入	1,188,668	1,515,447
【 営 業 外 費 用 】		
支払利息	755,199	
雑損失	12,728	767,927
経 常 利 益		△35,337,627
【 特 別 損 失 】		
貸倒引当金繰入	4,950,000	
減損損失	14,900,166	19,850,166
税 引 前 当 期 純 利 益		△55,187,793
法人税等		180,000
法人税等調整額		2,476,762
当 期 純 利 益		△57,844,555

製造原価報告書

自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日 (当期累計期間)

イメージ情報システム株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【材 料 費】		
材料仕入高(原)	7,532,606	15,335,000
EC手数料(原)	7,802,394	
【労 務 費】		
給与(原)	180,475,495	274,359,169
賞与(原)	30,134,900	
法定福利費(原)	32,519,569	
通勤費(原)	2,393,161	
賞与引当金繰入(原)	3,121,796	
退職給付費用(原)	25,714,248	
【外 注 費】		
外注加工費(原)	95,004,492	95,004,492
【経 費】		
減価償却費(原)	999,515	56,210,128
ソフトウェア償却費(原)	10,972,531	
旅費交通費(原)	2,275,300	
通信費(原)	17,292,287	
接待交際費(原)	61,121	
備品消耗品費(原)	2,266,414	
地代家賃(原)	13,260,336	
リース料(原)	161,750	
荷造運賃(原)	165,895	
事務消耗品費(原)	89,113	
諸手数料(原)	127,455	
諸会費(原)	201,400	
新聞図書費(原)	190,700	
教育諸費(原)	9,000	
保守費(原)	8,137,311	
当期総製造費用		440,908,789
期首仕掛品棚卸高		55,750
期末仕掛品棚卸高		1,090,525
当期製品製造原価		439,874,014

販売費及び一般管理費明細書

自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日

(当期累計期間)

イメージ情報システム株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
役員報酬	15,603,600	
給与手当	24,741,520	
賞与	2,247,760	
法定福利費	6,371,923	
福利厚生費	2,338,436	
通勤費	690,650	
賞与引当金繰入	△1,817,128	
退職給付費用	2,361,432	
採用費	411,779	
減価償却費	655,491	
ソフトウェア償却費	699,250	
修繕費	1,301,321	
租税公課	216,889	
水道光熱費	2,097,348	
旅費交通費	132,601	
通信費	5,892,525	
接待交際費	234,820	
備品消耗品費	1,151,015	
地代家賃	652,932	
会議費	143,188	
荷造運賃	3,930	
事務消耗品費	35,500	
諸手数料	3,026,806	
教育諸費	1,215,001	
保守費	1,869,390	
支払手数料	32,300,766	
広告宣伝費	942,800	
顧問料	810,000	
外注費	450,000	
雑費	310,184	
販売費及び一般管理費合計		107,091,729

株主資本等変動計算書

自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日 (当期累計期間)

イメージ情報システム株式会社

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株 主 資 本】		
【資 本 金】		
資本金	当期首残高及び当期末残高	70,000,000
【利 益 剰 余 金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	△65,725,735
	当期変動額 当期純利益	△57,844,555
	当期末残高	△123,570,290
利益剰余金合計	当期首残高	△65,725,735
	当期変動額	△57,844,555
	当期末残高	△123,570,290
株 主 資 本 合 計	当期首残高	4,274,265
	当期変動額	△57,844,555
	当期末残高	△53,570,290
純 資 産 合 計	当期首残高	4,274,265
	当期変動額	△57,844,555
	当期末残高	△53,570,290

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品	移動平均法
仕掛品	個別法
貯蔵品	移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

無形固定資産

主な耐用年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア	定額法
--------	-----

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益（5年以内）に基づく定額法、並びに、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|------------|--|
| イ. 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。 |
| ハ. 退職給付引当金 | 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |

2. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、システムインテグレーションの開発及び販売、システムの保守を行っております。これら事業における主な履行義務は、顧客と契約した開発製品等については製品の引渡し及び役務の提供としております。顧客と契約した製品の引渡し及び役務の提供時点を、支配移転として、収益を認識しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数 1,400 株

以上